

5月12日は民生委員・児童委員の日

毎年5月12日は民生委員制度発祥の由来により「民生委員・児童委員の日」と定められています。5月12～18日は強化月間として、地域住民や関係機関などに広く周知し、委員活動の理解促進と充実につなげていくことを目指しています。

お困りごとがあるときは、お気軽に地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員とは

厚生労働大臣から委嘱され、ボランティアとして地域の見守りや支援活動を行っています。
また、日頃から地域住民の身近な相談相手となり、専門機関に橋渡しをする「つなぎ役」としての役割を果たしています。

民生委員には法に定められた守秘義務があり、皆さんの相談内容が他のかたに伝わることはありません。

民生委員・児童委員の連絡先は、担当にお問い合わせください。

一人で悩まず相談してください

こんな

悩み

ありませんか？

生活の不安

- 一人暮らしで不安
- 高齢者二人で、何かあった時に不安
- 災害発生時の避難が不安

お金のこと

- 生活費がない
- 子どもの進学費がない
- 福祉サービスを受ける費用がない

福祉サービスのこと

- どこに相談したらいいかわからない
- 障害者手帳を申請したい
- 配食サービスを使いたい

民生委員・児童委員 主任児童委員

市役所

福祉
事務所

児童
相談所

保育所
幼稚園
学校

福祉施設

警察消防

医療機関

社会福祉
協議会

地 域

地域包括
支援
センター

ハロー
ワーク

保健所



民生委員・児童委員は、
あなたの身近な相談相手として、
内容に応じた関係機関への
「つなぎ役」になります。

ご近所で

気になる

ことはありませんか？

ご近所のこと

- 最近、〇〇さんの姿を見かけない
- 〇〇さんの家に数日分も新聞がたまっている
- 〇〇さんが訪問販売で高額な請求をされて困っているようだ

虐待かも・・・

- 〇〇さんの家の怒鳴り声と子どもの泣き声がすごい
- 〇〇さんの子どもが何日も服を変えていない
- 〇〇さんの年金が同居親族に使い込まれているみたい

介護のこと

- 介護ばかりで自分の時間がない
- 介護保険の使い方がわからない
- 住宅改修の費用がない

子育てのこと

- 子育てのことで相談できる人がいない
- 子育てがうまくいかない
- 子どもをたたいてしまう
- 子どもが学校に行かなくなった

問合せ

福祉課福祉政策担当 ☎0480(92)1111 内線564